

折立市民センターだより



〒982-0261 仙台市青葉区折立 3-20-1 Tel : 226-1226 Fax : 226-2660

〈平成 29 年度市民センター使用料減免登録申込みについて〉

* 減免登録証の減免区分が 2~5 項に該当する 10 割減免団体は継続申請不要となります。

(記載内容の変更があった場合は、発行した市民センターにお問合せください。)

減免区分:(減免登録証の上部に記載されていますので、ご確認ください。)

1. 登録受付期間 **平成 29 年 2 月 14 日 (火) から 平成 29 年 3 月 5 日 (日) まで**
2. 必要書類

	手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
		町内会	町内会以外	10 割減免 (2~5 項の団体除く)	5 割減免
①	仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
②	会則	—	○	—	○
③	事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④	名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤	減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥	利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

3. 申込みにあたっての留意点

- (1)減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出して下さい。
- (2)減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入下さい。
- (3)期間内に減免登録手続きが行われない場合、平成 29 年度 6 月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- (4)地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出して下さい。

※※ 詳しくは窓口へお問合せ下さい ※※

《講座のご案内》

折立地区防災対策連絡会共催

防災学習マスコットキャラクター
「ひとまち ぼうた」

『災害に強いまちをめざして』

2月12日(日)10:00~11:30 会場:折立市民センター 会議室

内容:東北地方における気候の変化と大雨による災害対策について学びます。

講師:仙台管区气象台 課長 渡邊好範氏

※申込み不要です。直接市民センターへお越し下さい。



